



2022年6月30日

各 位

株式会社 湖池屋

上場会社名

代表者

代表取締役会長 小池 孝

(コード番号 2226)

問合せ責任者

取締役経営管理本部長 藤巻 修道

(TEL 03-3979-2116)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である日清食品ホールディングス株式会社（以下「日清食品HD」といいます。）について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

（2022年3月31日現在）

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
日清食品ホールディングス株式会社	親会社	45.12	—	45.12	株式会社東京証券取引所市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

日清食品HDは、当社の議決権の45.12%を所有する親会社であります。

当社と日清食品HDは、開発・マーケティング・調達・生産・営業といった事業活動全般で協働関係を構築・強化するため、業務・資本提携契約を締結しております。当社は、同社グループとの間で上記協働関係に伴う各種の施策を実行しており、以下のとおり、2022年3月31日現在、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同様です。）5名中、代表取締役会長1名は同社の子会社である日清シスコ株式会社の非常勤取締役を兼務し、代表取締役社長1名は日清食品HDの常務執行役員を兼務し、非常勤取締役1名は日清食品HDの子会社である日清シスコ株式会社の代表取締役社長を兼務しております。また取締役1名は日清食品HDの子会社である日清食品株式会社（以下「日清食品」といいます。）の従業員であるほか、当社に日清食品から同社従業員1名を出向者として受け入れております。なお、当社から日清食品HDに従業員1名が出向しておりますとともに、当社と日清食品HDの香港における子会社である日清食品有限公司

との間で設立した合弁会社、日清湖池屋（中国・香港）有限公司につきましては、当社代表取締役会長1名及び当社取締役1名が董事を兼務しております。

当社は、日清食品HDとの間で相互の独立性を十分に尊重しつつ綿密な連携を保ちながら、継続的な成長、発展、業績の向上に努めており、事業展開にあたって、当社の独立した意思決定が阻害されることはないと判断しております。

(役員の兼務状況)

(2022年3月31日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
代表取締役会長	小池 孝	日清シスコ株式会社 非常勤取締役	開発・マーケティング・販売等のノウハウ交換及びそれによる協働のため
		日清湖池屋（中国・香港）有限公司董事	スナック菓子のマーケティング・販売等のノウハウを兼務先企業の経営に活かすため
代表取締役社長	佐藤 章	日清食品ホールディングス株式会社常務執行役員	会社経営及び食品事業でのマーケティングその他のノウハウを当社の経営に活かすため
取締役	藤巻 修道	日清湖池屋（中国・香港）有限公司董事	海外事業・経営管理業務等のノウハウを兼務先企業の経営に活かすため
非常勤取締役	浅井 雅司	日清シスコ株式会社代表取締役社長	会社経営及び食品事業での経験を当社の経営に活かすため

(出向者の受入れ状況)

(2022年3月31日現在)

部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受入れ理由
経営管理本部 海外事業本部 経営戦略部	1名 (注) 1)	日清食品株式会社	会社経営及び経営管理等のノウハウを当社の経営及び業務に活かすため
執行役員 経営管理本部	1名	日清食品株式会社	食品事業での経営管理業務の経験を当社の業務に活かすため

(注) 1. 役員の兼務状況における取締役藤巻修道氏となります。

2. 2022年3月末現在の当社の従業員数は604名であります。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当社と日清食品HDには、記載すべき重要な取引はございません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、日清食品HD及びそのグループ会社（以下総称して「日清食品グループ」といいます。）と協

力関係を保ちながら商品開発や事業展開を行っております。日清食品グループとの取引については、事業上の必要性があること、当社と資本関係等を有しない第三者との取引に比べて不当に有利・不利ではないことや、利益または損失・リスクの移転を目的とする取引ではないことなど、取引条件の妥当性を担保し、公正で透明な取引を行うことを基本方針としております。

また、当社は、日清食品グループとの取引を行うに際して、当該基本方針に基づき、事前に当該取引の適正性等を独立社外取締役を含む取締役会で審議したうえで決議するなどし、又は、独立社外取締役を含む監査等委員会において検証しており、当社の利益及び少数株主の利益を害しないことを確認しております。さらに、当該取引のうち重要なものについては、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された親会社グループ間取引諮問委員会を設置し、当該委員会において検証しております。

以上